

令和 3 年度栃木市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 3 年度栃木市の一般会計の補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2, 2 4 0, 2 4 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 6, 4 5 6, 6 4 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 4 年 1 月 2 6 日提出

栃木市長 大 川 秀 子

令和 3 年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算
（第 5 号）

令和 3 年度栃木市の介護保険特別会計（保険事業勘定）の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3, 2 2 7 千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 5, 6 1 3, 8 5 4 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 1 月 2 6 日提出

栃木市長 大 川 秀 子